

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年3月7日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月7日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って御説明をいたします。

まず、委員会のあしたの定例会ですけれども、最近、国会審議に伴う時間変更が多いのですけれども、あしたは通常どおり10時半から開始できそうな見込みになっています。議題は5つです。

まず、1つ目、量子科学技術研究開発機構（QST）の次期中長期計画の認可です。

QSTは、今年度が7年度の中期計画の最終年度になっていまして、昨年以來、委員会で次期中長期目標という議論を進めてきましたけれども、1月18日の委員会で、次期の目標が了承されまして、その後、QSTに正式に指示をしまして、QSTから今後7年間の次期中長期計画の認可申請があったので、その認可をするということを諮るものです。

議題の2つ目ですけれども、三菱原子燃料株式会社の分割の認可です。

これは三菱原子燃料がMHI原子燃料という新会社と三菱重工本体に分割されるという件がありまして、その認可です。2月15日の委員会で審査結果がまとめられまして、その後、関係行政機関の意見ということをやっていましたけれども、その結果も踏まえて今回認可を行うというものになります。

議題の3つ目ですけれども、高度被ばく医療支援センターの新規指定です。

これは2月1日の委員会で、福井大学の新規指定に向けまして、要件に合っているかという要件の確認をするということが了承されましたけれども、その後、書類と現地調査を経て、要件を確認しまして、今回、その福井大学を新規指定するというについて諮るものです。

議題の4つ目ですけれども、柏崎刈羽の追加検査の状況の報告です。

これまでの追加検査の状況をまとめて報告するということになりますけれども、9月14日の委員会で、追加検査で確認すべき項目として27項目挙げているのですけれども、その27項目それぞれ一個一個、この確認状況はこうなっていますということが報告されます。その中で、27項目の幾つかの項目については、検査で確認された、まだ解決できていない具体的な課題というものを指摘される見込みです。

次が、議題の5、マネジメントレビューの2回目です。

これは先週も議題になっていましたけれども、業務や組織のマネジメントの状況について、先週説明しましたけれども、今週、各委員から意見を文書でいただいて議論をして、来年度の業務計画につなげるというものになります。

次が、3ページ目ですけれども、3月13日の（9）検査制度に関する意見交換会合。

これは新検査制度のスタート以来、四半期に1回ぐらいのペースでやっている事業者との意見交換の会合ですけれども、議題の1つ目は、規制庁から四半期の検査結果を報告することです。

議題の2つ目は、事業者から、運用状況の報告というのを毎回やってもらっているのですけれども、今回は日本原燃からということになります。

議題3は、検査ガイドの改正案と、それに対するATENA（原子力エネルギー協議会）からの意見ということ。

議題4は、核燃料施設で重要度評価をするということで、その検討状況について規制庁から報告するということになります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

ヤマダさん。

○記者 新潟日報のヤマダです。

8日の規制委員会の議題4について、これは報告事項ということですが、27項目のうち幾つか未解決の課題が指摘される見込みとのことですが、これは3月8日時点でまだ未解決だということとして報告されるのでしょうか。そういうのも、2回ほど現地の調査といいますか追加の調査、聞き取りのインタビューがあって、それを経ての報告ということになるのか。

○黒川総務課長 それも含めて、現時点で解決されていない課題として報告されます。

○記者 ありがとうございます。

それが解決されない限り、何て言うのか命令解除の判断に関わるものだという、ぶら下がりでのコメントもあったのですけれども、未解決の状態だと命令解除ができないようなものが報告されるということですか。

○黒川総務課長 そこはまさに委員会で、どれぐらいの深刻性のあるものかというのは議論いただくべき事項かなと思います。今からすぐ改善できるものもあるのかもしれないし、あるいは、時間はかかるのかもしれないけれども、解決の方向が見えていてということかもしれないし、そうではなくて、まだ確認しないと判断できないというものかもし

れないので、そこは委員会の議論を待たないと、その評価は難しいです。

○記者 ありがとうございます。

確認ですが、3日と昨日、6日の現地での聞き取りでは、まだ解決はしていないということですよね。

○黒川総務課長 そのこの現場で解決されるような、そういう性質のものではないことが指摘されますので、そういうことになります。

○記者 分かりました。

それが、実際、現地では弊社などの報道からの質問で、入域管理のシステムとかCAP（是正処置プログラム）システムについてのことということも言われましたが、それについてという理解でいいのですか。

○黒川総務課長 はい。それも含んでいます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございます。

—了—